

令和6年度 自主防災隊の資機材整備に係る補助金について

自主(連合)防災隊の防災資機材購入費について、補助金を交付します。

◆ [補助金額] 「実際の購入価格」または「補助対象基準額」のどちらか少ない金額の3分の2 (1,000円未満の端数は切り捨て)

① 実際の購入価格が、補助対象基準額よりも高かった場合 → 補助金額 = 補助対象基準額 × 2/3

② 実際の購入価格が、補助対象基準額よりも安かった場合 → 補助金額 = 実際の購入価格 × 2/3

◆ [手続きの流れ]

◎令和5年度

今回は①です

※令和5年度自主防災隊長に実施いただくこと

①「令和6年度自主防災対策資機材購入計画書」の提出
【提出期限】令和5年10月6日(金)まで

市では、提出いただいた「①購入計画書」をもとに、予算の範囲内で調整し、令和6年度の「②補助金の内示」へ続きます。
今年度「①購入計画書」を提出されないと令和6年度の補助が受けられませんので留意してください。
「①購入計画書」を提出した場合、次年度の防災隊長に提出した【令和6年度自主防災対策資機材購入計画書】の引継ぎを必ずお願いします。

◎令和6年度

※令和6年度自主防災隊長に実施いただくこと

②補助金の内示
(令和6年4月頃)

③「袋井市自主防災対策事業補助金交付申請書 様式第1号」を市へ提出(令和6年5月頃)

④交付決定書の送付
(令和6年6月頃)

⑤資機材の購入
(令和6年10月頃)

⑥補助金の確定及び振り込み(随時)

実線で囲われているところは自主防災隊長に実施いただくことです。
点線で囲われているところは市が行うことです。

①令和5年度自主防災隊長が、令和6年度購入計画書を市へ提出(提出期限：令和5年度10月6日(金))

②市は、補助金額の内示を自主防災隊長へ送付(令和6年4月頃)

③令和6年度自主防災隊長は、市へ交付申請書を提出(令和6年5月頃)

④市は、交付決定通知書を令和6年度自主防災隊長へ交付(令和6年6月頃)

⑤自主防災隊にて資機材を購入し、市へ実績報告書・領収書の写し・補助金請求書・購入した資機材の写真を提出(令和6年10月頃)

⑥市は、実績報告書等を基に補助金を確定、補助金を振り込み(随時)